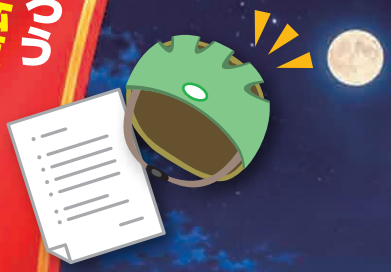

年末・年始の
交通事故防止
県民運動
スローガン
新年へ無事故のタスキつなごうよ
令和8年
12/1(火)
令和9年
1/8(金)
重点
1 飲酒運転の根絶
2 夕暮れ時・夜間等における交通事故防止と安全速度での走行の励行
3 信号機のない横断歩道における歩行者優先等の徹底
4 自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進
岡山県・岡山県交通安全対策協議会

年末・年始の 交通事故防止 県民運動

入ろう 自転車保険
かぶろう 自転車ヘルメット



重点 1 飲酒運転の根絶



●飲酒運転は、4（し）ない、3（さ）せない！
みんなで飲酒運転を根絶しましょう。

しない 4

❶酒を飲んだら運転しない。
❷運転するなら酒は飲まない。
❸酒を飲んだ人の車には同乗しない。
❹使用者は、従業員に飲酒運転を命じたり、認めたりしない。

させない 3

❶酒を飲んだ人には、車を運転させない。
❷酒を飲んだ人には、車を貸さない。
❸運転する人には、酒はすすめない。



●「ハンドルキーパー運動」を実践しましょう。

●令和6年11月1日から道路交通法の一部が改正され、自転車の「酒気帯び運転等」の罰則規定が整備されました。

重点 2 夕暮れ時・夜間等における交通事故防止と安全速度での走行の励行

●自転車や自動車は、早めにライトをつけましょう。

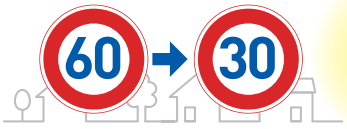
●対向車や先行車がいないときは、自動車のライトはハイビームにして、状況に応じてこまめに切り替えましょう。

●歩行者や自転車は、明るい目立つ色の衣服で、夜光反射材やLEDライトを身につけましょう。

●スピードを落とすことで、事故を未然に防ぎ、事故に遭ったときの被害を軽減することができます。

●危険が発生した場合でも、安全に停止できるよう、道路状況に応じた速度で運転しましょう。

●令和8年9月1日から生活道路の法定速度が60㎞/hから30㎞/hに引き下げられました。





重点 3 信号機のない横断歩道における歩行者優先等の徹底

●運転者は次のことを守りましょう。

車

●横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいるときは、自動車は一時停止しなければなりません。
●道路標識や予告標示（ダイヤマーク）に注目して走行しましょう。



●歩行者は次のことを守りましょう。

歩

●横断歩道を利用し、信号を守りましょう。
●自動車にアイコンタクトを送る、手を上げるなど、渡ろうとする気持ちを明確に伝えましょう。

重点 4 自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

●令和8年4月1日から交通反則通告制度が導入されました。自転車の通行方法のルールを今一度確認し、しっかりと守りましょう。

●「ながらスマホ」、夜間の無灯火走行、二人乗り、傘さし等の片手運転、イヤホン等を使用した運転は重大な事故の原因となるためやめましょう。

●自分の身を守るため、ヘルメットを確実に着用しましょう。

●万が一自転車事故を起こしたときに備え、損害賠償責任保険等に加入しましょう。

